

平成24年度

定期監査等結果報告書

南伊勢町

南 監 第 33 号
平成25年2月28日

南伊勢町長 小山 巧 様
南伊勢町議会議長 上村 久仁 様

南伊勢町監査委員 三矢 勤

南伊勢町監査委員 山本 芳隆

平成24年度定期監査報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査実施年月日及び監査対象

実施日	時 間	対 象	項 目
2月21日	9時00分 ～9時50分	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者について ・ 町民サービス向上（窓口業務改善含む）の実施状況とその進捗 ・ 出張所と連絡員制度の取扱及び制度運営方針について ・ 人事及び組織管理（グループ）について ・ 行財政改革について
	10時00分 ～10時50分	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンク利用状況及び課題について ・ 将来の南伊勢町の財源確保について ・ 各種活性化対策（少子化対策を含む）の実施とその効果について
	11時00分 ～11時50分	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜、夜間納税窓口取扱件数及び納税金額及び勤務体制 ・ 過年度未収金の未承認件数及び金額
	13時00分 ～13時50分	住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・ デマンドバス本稼動後の利用者数・収支予想、自主運行バスとの今後の運行課題 ・ 日曜、夜間窓口利用件数及び勤務体制
	14時00分 ～14時50分	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園避難行動計画（新）の策定状況について ・ 将来の保育行政について
	15時00分 ～15時50分	医療保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保収納率向上目標の達成状況について ・ 債権管理状況について（各特別会計）

2月25日	9時00分 ～9時50分	建設課	・ 町営住宅未収金・債権の状況
	10時00分 ～10時50分	教育委員会 事務局	・ 奨学金貸付事業債権管理状況 ・ いじめの実態把握について ・ 成人式の企画立案について ・ 現在の教育の実態について
	11時00分 ～11時50分	防災課	・ 地震・津波災害対策行動方針策定状況
	13時00分 ～13時50分	観光商工課	・ 観光振興事業の取組及び成果について
	14時00分 ～14時50分	水産農林課	・ 種苗センター統合検討内容について ・ 産業振興対策の成果と課題 ・ 獣害対策の効果と課題
	15時00分 ～15時50分	上下水道課	・ 各特別会計未収金の債権管理状況 ・ 上水道と簡易水道の統合計画について

※各課共通事項

各種委員会の開催回数・参加人数・主な内容の分かる書類（H23・24）、
平成23年度補助金実績報告
平成23年度指定管理施設の事業報告書
昨年度定期監査時指摘事項の改善点について

2. 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

なお、行政監査の視点に立った監査も併せて実施を行った。

3. 監査の方法

本年度実施した定期監査は、事前に提出された資料に基づき、監査委員が各所属長立会いのもと説明を受け、質疑応答方式により実施した。

また、各関係書類及び資料の調査を行った。

4. 監査の主眼

課長経営方針にしたがって、各課の事務処理は適切に行われているか、そ

の効果は十分発揮されているか、各指定管理施設の運営管理は十分になされているか、補助金の効果は十分に発揮されているか、その事務処理は適正になされているか。

また、各課監査項目について、その事務処理は適正になされているかを主眼として監査を行った。

さらに、平成23年度定期監査時に指摘した事項の改善内容について調査を行った。

5. 監査の結果

監査対象に対する監査の結果は下記の指摘及び意見のとおりである。

なお、監査時に気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指摘し、改善を指示した。

・各課共通事項

各課共通事項については、おおむね適正であると認められたが、補助金の実績額に比べ繰越金が十分に残っている補助対象事業者があり、補助金額・事業内容の見直しを行うよう申し入れた。

また、昨年度指摘事項であった点について、改善がなされていないところもあり文章で改善内容を提出するよう指示した。

(1) 総務課

- ・指定管理施設の事業計画書及び事業報告書の提出がなされていない施設が存在した。今後の指導及び改善を要請した。
- ・町民サービス向上マニュアルが設定されているにもかかわらず、マニュアルの励行が皆無に等しい。伊勢年金事務所が実施している、朝礼及び窓口対応への取組みを参考に検討するよう要請した。
- ・出張所と連絡員の取扱いについて、各出張所の防犯対策上の問題、連絡員制度を含めた今後の制度運営を、総合的に検証していく必要があることを指摘した。
- ・現在もグループ制度が存続しているが、効率的な制度運用がなされていない。継続していくのであれば効率的な運用方法を検討し、必要がないのであれば廃止すべきであると提言した。

(2) 行政経営課

- ・活性化対策について各種の委員会からの提案があったものについて検討中であるとのことであった。

- ・空き家バンクは、所有権及びPR等の問題もあり、鋭意努力中である。
- ・高齢化が急速に進んでいる中での、財源確保にかかる施策を検討中である。財源確保につながる施策の継続を要請した。

(3) 税務課

- ・日曜、夜間窓口開庁実績については、その効果を検証し、人件費等を鑑み、費用対効果を含めた検証が必要であると考えられる。
口座振替率が50%以上とかなりの取組みは進んでいるが、更なる推進を含めた収納率の向上を図っていただきたい。
- ・過年度未収金の中には時効を迎えたものがあり、今後の処理を含めた整理を行うよう要請した。

(4) 住民生活課

- ・デマンドバスと自主運航バスとの運行効率向上の徹底を要望した。
- ・日曜、夜間窓口開庁業務について、南勢庁舎に比べると南島庁舎においての利用者数が低くなっている。全体的に利用者が多いとは言えず、そのPRの方法や効果の検討を要請した。

(5) 福祉課

- ・各園の避難行動計画は、現在作成を検討中であるが、避難訓練実施の徹底とその検証を要請した。今後作成するとのことであった。
- ・現業部門への労務管理の徹底をお願いした。

(6) 医療保険課

- ・昨年度指摘事項の不能欠損処理が、未だなされていないが、処理に向け現在、債権内容を精査中ということであった。今後の債権処理の進捗に向けた努力を要請した。
- ・国保料の収納目標率の95%にわずかに達していないが、今後も目標達成に向けた徴収努力を要請した。

(7) 建設課

- ・各区長と個別に面談し、地域が抱えている建設課への問題解決に向かったの努力を実施している、引続く努力を要請した。

(8) 教育委員会事務局

- ・奨学金の債権管理状況については、前回監査時の管理状況に比べその台

- 帳の整備や管理においては、改善がなされていた。
- ・昨年度指摘した奨学金の貸与に関する条例及び規則の整備不備については、改善がなされていなかった。再度改善するよう指摘した。
 - ・成人式への取り組みについて、現在実施されている、教育委員会を中心とした成人式ではなく、官・民・財が一体となり、成人を迎える人を中心とした成人者の為の成人式の実施を要請した。
 - ・教育委員への就任基準について、町外より町内に居住している見識、知識等のある町民の教育委員への就任を要望した。

(9) 防災課

- ・出来て間もない課であり、町民への防災に対する努力はうかがえた。

(10) 観光商工課

- ・南伊勢町の産物の PR 及び町内への集客努力に励んでいることが感じられ、引き続き努力を要請した。

(11) 水産農林課

- ・種苗センターの統合については、漁業者との協議により延期となっているが、費用面、有効活用については、今後も協議を続け検討していくとのことであった。
- ・指定管理先の、法令遵守の徹底を要望した。
- ・捕獲檻等の改良及び対策を含め、駆除数増大に向けた努力を実施しているが、現状打破に向け更なる努力を要請した。

(12) 上下水道課

- ・過年度未収金徴収に向けた努力をしているが、現状では未収金が増える状況にあり、契約変更等を含めた対策が必要であることを指摘した。
- ・簡易水道との水道料金差額は是正に向けた努力が見受けられた。

6. 意見

- ・各課の未収金（過年度未収金を含めた）については、以前から、その管理徹底を図るよう指摘しているが、通常業務を行いながらの徴収努力には限界がある。

しかしながら、過年度未収金合計額を含めた未収金が毎年増加し、町財政に与える割合も増加し放置できない状況となっている。

各課の業務人員、方法及び知識等の集積を鑑みると徴収部署或いはプロジェ

クトチームを結成し、その徴収効果の向上を早急に実施すべきと考えます。

・同じ業務を数課で行っている（一例：指定管理制度）、結果として、明確な基準が見えず、経費の効率化が図れない、一つの課で集中管理を実施すべきであると考えます。加えて、経費の削減を含めた行財政改革の徹底した実施を要請いたします。